

「政策の目標」	政策目標6-2：開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進 (評価書 323 頁)										
評価意見											
評価基準ごとの審査	評価の判断理由等										
<p>1 「政策の目標」の達成度</p> <p>A 達成に向けて相当の進展があった。</p> <table border="1" data-bbox="84 427 678 593"> <thead> <tr> <th>業績指標</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MDBsとの政策協議・開発問題研究会の開催回数</td> <td>45以上</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>知的支援に関する研修・セミナー参加者の満足度</td> <td>80%以上</td> <td>98.6%</td> </tr> </tbody> </table>	業績指標	目標値	実績値	MDBsとの政策協議・開発問題研究会の開催回数	45以上	45	知的支援に関する研修・セミナー参加者の満足度	80%以上	98.6%	<p>(達成度に係る評価の理由等)</p> <p>業績指標として掲げたMDBsとの政策協議・開発問題研究会の開催回数については、政策立案に活かすために政策協議・開発問題研究会を積極的に開催し、目標値を達成している。</p> <p>知的支援に関する研修・セミナー参加者の満足度についても、参加者を対象にアンケート調査を実施した結果、目標値を達成している。</p> <p>ODAに関しては、関係省庁間で密接な連携を図りながら、国際開発金融機関及び諸外国との援助協調の推進、官民連携やNGOとの連携の促進、国別援助方針の策定等を通じて、財務省が所管するODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組んでいる。</p> <p>円借款業務に関しては、我が国の優れた技術を活用している形で、アジアを始めとする開発途上国の経済開発等を支援するために円借款を供与している。また、ミャンマーに関しては、民政移管以降の様々な改革の進展を踏まえ、延滞債務問題を包括的に解決する道筋につき合意し、世銀・ADB及び我が国に対する延滞債務を解消し、本格支援が再開するに至っている。</p> <p>国際協力機構（JICA）の海外投融資に関しては、「パイロットアプローチ」の下、具体的な案件審査と制度設計等に取り組んできたことを踏まえ、平成24年10月に本格再開している。</p> <p>国際協力銀行（JBIC）業務に関しては、平成24年4月にJBICが日本政策金融公庫から分離して新たな組織となり機能強化されたところであり、新組織の下で、我が国企業による海外事業展開がより積極的に行われるようJBICの更なる機能強化に取り組んでいる。</p> <p>国際開発金融機関（MDBs）を通じた支援に関しては、平成24年10月に東京で開催されたIMF・世銀総会に際し、世銀と共に仙台で、「防災と開発に関する会合」を共催し、途上国開発のあらゆる側面に防災の観点を取り込むことの重要性を発信している。地球環境保全・改善への取組については、JICAやJBICを通じた二国間の取組を支援したほか、地球環境ファシリティ（GEF）等多国間の資金メカニズムに関して、運営の改革・改善やプロジェクトの進捗の議論に積極的に参画している。</p> <p>税関の知的支援については、ASEAN諸国を重点支援地域として、税関の改革・近代化に取り組んでいる開発途上国税関当局が抱えるそれぞれの課題を把握した上で、支援対象国と支援分野の重点化を図った研修を計画し、本邦受入研修や専門家派遣を実施している。</p> <p>知的支援の実施に当たっては、相手国の要望に即している内容となるように事前に相手国の政策・実務担当者、在外公館の財政経済担当者及び長期派遣されているJICA専門家等との意見交換を十分に行うとともに、事後のアンケート・意見交換に基づき、内容の見直しに努めている。また、ミャンマー政府からの要請に基づき、平成27年までの証券取引所設立に向けた資本市場育成支援を行っている。</p> <p>このように、円借款、JBIC及びMDBs等を活用して、途上国における安定的な経済社会の発展に資するための協力を積極的に推進している。さらに、知的支援に関する研修・セミナーも、人材育成支援・国際協力推進の観点から積極的に開催し、高い評価を得ている。よって、「A 達成に向けて相当の進展があった。」と評価した。</p>	
業績指標	目標値	実績値									
MDBsとの政策協議・開発問題研究会の開催回数	45以上	45									
知的支援に関する研修・セミナー参加者の満足度	80%以上	98.6%									
<p>2 事務運営のプロセスの適切性、有効性、効率性</p> <p>適切であった。</p> <p>有効であった。</p> <p>効率的であった。</p>	<p>(事務運営プロセスに係る評価の理由等)</p> <p>(適切性)</p> <p>円借款や国際協力銀行業務等の実施は、目標を達成するために必要な施策であり、適切であった。</p> <p>(有効性)</p> <p>ODAの効率的・戦略的な活用、MDBsを通じた積極的な支援への参画等は、開発途上国の安定的な経済社会の発展に貢献している。よって、有効であった。</p> <p>(効率性)</p> <p>国際開発金融機関及び諸外国との援助協調の推進、官民連携やNGOとの連携の促進、国別援助方針の策定等を通じて、財務省が所管するODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組むなど、業務の効率化に努めた。従って、効率的であった。</p>										
<p>3 結果の分析的的確性</p> <p>おおむね的確に行われている。</p>	<p>(結果の分析的的確性に係る評価の理由等)</p> <p>参考指標の設定は妥当であり、統計データの検証可能性も出所を明示することで担保されているため、結果の分析はおおむね的確に行われている。</p>										
<p>4 当該政策や、政策評価システムの運用の改善への提言</p> <p>政策について有益な提言がなされている。</p>	<p>(今後の提言等)</p> <p>(政策の改善)</p> <p>今後取り組むべき具体的な手段（円借款やJBICの活用、MDBsの運営への積極的な参画等）に言及している。</p>										
<p>講評 (平成25年6月「財務省の政策評価の在り方に関する懇談会」)</p>											